

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、『電子的診療情報連携体制整備加算』に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しております。

- オンライン請求を行っています。
- 診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用率が30%以上あり、またマイナンバーカードの利用促進に向けて、お声掛けやポスターの掲示を行っています。
- マイナーポータルの医療情報等に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施する為の、十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所に掲示し当院のホームページにも掲載しています。

上記の体制に伴い、令和8年6月1日より以下の『電子的診療情報連携体制整備加算』を算定しております。

(1) 電子的診療情報連携体制整備加算3	【初診時（月に1回）】 4点 【再診時（月に1回）】 2点
(2) 電子的（歯科）診療情報連携体制整備加算2	【初診時（月に1回）】 4点 【再診時（月に1回）】 2点
(3) 電子的診療情報連携体制整備加算1	【入院初日】 160点

今後も、医療DXを通じた質の高い診療提供を目指しておりますので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。



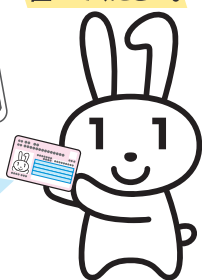
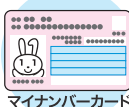
とっても
簡単！

マイナンバーカード

1

受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

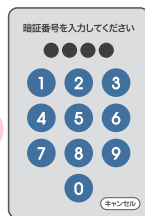
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

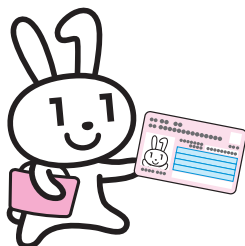
過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。